

ま新都心合同庁舎で、「コウノトリ・トキの舞う関東自治体フォーラム」設立総会を開催しました。

24市町が参加し、事業計画などが承認され、本市が代表理事、小山と鴻巣市が副代表理事、印西といすみ市が監事に選任されました。事業を3ステージに区分し、5

から6か所の検討対象エリアで、市町村がメインに取り組み「ステージA・たね地づくり」は、市町村間の調整や広域連携を確認し、許認可を担う環境省と文化庁への了解を得ることとし、また、飼育・放鳥拠点を創出する「ステージA」は、国土交通省、農林水産省、関係県の支援と協力が不可欠な「ステージB・定着地づくり」

がなければ成功しないため、要望と要請を行うこととしています。さらに、「ステージC・果実を得る」の地域振興、経済活性化の取り組みは教育、商工観光部局などの連携、市民の理解と協力が必要であり、普及、PR活動も積極的に行うことなどを協議しました。

## 行政改革の徹底

◆指定管理者制度 24年度に導入する保育所を花輪保育所とし、7月30日に保護者説明会、8月2日から6日まで相談会を実施し、保護者の基本的な理解を得ました。来年度導入に向け準備中の野田公民館(小ホール)、中央コミュ

## 10月1日 過密化解消に向け 5か所の学童保育所を開設

市では、既存の学童保育所の過密化を解消するため、10月1日に清水・岩木・七光台・尾崎・関宿中央の5か所の第二学童保育所を開設しました。

施設の運営は、社会福祉協議会に委託し、申し込みは随時行っています。開設時間や料金な



写真は清水第二学童保育所

ど詳しくは お問い合わせ せくごさい。 また、11月には、野田・柳沢・山崎の3か所に、平成23年4月には、南部・宮崎・みずきにも学童保育所を新設する予定です。

【問合せ】児童家庭課

ニティ会館とあわせ、条例案を提案しており、今後、公募手続き、選定委員会を経て、23年3月議会に指定議案を提案する考えです。

来年度末で期間満了のあたこと南部保育所、野田と関宿の心身障害者福祉作業所の4施設は、19年度に公募予定でしたが指定管理者から指定管理者への引き継ぎとなる当該4施設には、より慎重な対応が必要と判断し、現指定管理者を随意指定した経緯があります。

保育所は、順次引継期間を拡大し、現在は1年間確保し、指定管理者への移行が円滑に進み、保護者からも好評をいただいています。

また、他団体では、すべて現指定管理者を再度随意指定し、今後は未定のところがほとんどです。

24年度の更新は、保育所と福祉作業所は、入所(児)者への影響を最小限にすることが求められ、5年間の指定期間に問題がなければ、5年間随意指定したい考えです。

◆学童保育所の整備 10月と11月の開設に向け準備を進め、関係条例案を提案しています。

既存学童と隣接か同一敷地のところがあ、ルールを定める必要があるため、送迎場所、遊び場、遊具の区分と児童の受け渡し方法などのルールを設定し、7月22

日に直営の学童指導員へ説明会を開催し、社会福祉協議会の指導員にも、周知徹底します。

また、入所児童募集に並行し、4年生までの保護者説明会を計16回開催し、参加者は37世帯、既存学童との相違点、遊び場、職員体制などの質問がありました。

8月下旬から10月上旬に内覧会を実施し、開設前でも指導員が面会するなど、スムーズに保育に入れる措置を講じます。

◆公募委員の導入 「老人福祉計画及び介護保険事業計画推進等委員会」に試行的に導入し、公募委員1人を募集しています。

## その他諸般の報告

◆公契約条例 条例適用となる次木古布内線道路改良工事は、総合評価制限付一般競争入札を実施しました。5社が参加し、最も評価値の高かった(株)野口興業が初の工事関係落札者に決定し、8月30日に契約しました。

今後、賃金支払予定を記した報告書を契約後1か月以内に提出してもらい、状況を確認します。

また、業務委託の職種別賃金、継続雇用、下請負者への適正な請負額の確保など条例施行後の課

題を踏まえた改正案は、パブリック・コメント手続の結果、意見が1件ありましたが、修正はなく、関係条例案を提案しています。

8月20日現在、視察などは、議会関係が124、行政関係が24件で、問い合わせを加えると、議会57、行政206件に達し、川崎市と国分寺市が本年中に条例制定予定と聞いており、さらに広がることを期待し、情報発信していく考えです。

◆住民投票条例 基本方針(素案)のパブリック・コメント手続に、8人から42件の意見を頂きました。意見を踏まえた基本方針を行政改革推進委員会に提出予定でしたが、千葉地方検察庁との打合せで、1週間程度としていた検察協議が、常設型に罰則規定を設けることは例がなく今後の指標とされるため、結論まで3か月程度要することとなりました。

罰則規定の是非は、パブリック・コメントでも意見をいただいております。協議を終えなければ案を推進委員会に提出できません。

予定を変更し、検察協議の完了する10月ころ委員会を開催し、条例素案のパブリック・コメント手続を実施し、来年3月議会には提案したい考えです。

◆春風館道場 完了検査では問